

はじめに

本県の消防は、昭和23年の消防組織法の施行により、地域に密着した自治体消防として発足して以来、60有余年を迎えることになりました。この間、関係各位の努力により、複雑多様化し、増大する火災あるいは災害等に対応し、地域社会の安全を確保するため、組織、施設及び装備の充実が図られてきたところであります。

さて、国内における最近の災害状況を見ますと、東日本大震災や台風、集中豪雨、御嶽山噴火など全国各地で災害が発生し、本県におきましても、平成26年2月の記録的な大雪により、死傷者や家屋の損壊被害等、県民生活に大きな被害をもたらしております。また新型インフルエンザをはじめとする新たな危機事案への対応も喫緊の課題となっております。

さらに、北朝鮮によるミサイル発射や核実験、また世界各地でテロ等の脅威にさらされるなど、近年の消防防災行政を取り巻く環境は大きく変化し、その責務はますます重大なものとなっております。

このような変化に対応するため、群馬県の消防防災体制は、平成20年4月に組織改正を行い、従来の消防防災課を再編・発展させ、危機管理室及び消防保安課の二課室体制となりました。複雑・多様化する諸問題に迅速・的確に対応しつつ、両課室が緊密な連携を取り協力し合いながら、県民の皆様の安全・安心な暮らしを守ろうとするものであります。

この消防防災年報平成25年度版は、群馬県の消防体制や火災をはじめとする災害の実態、及び各種防災行政の現況等を掲載したものであり、関係機関等とともに県民の皆様に理解を深めていただくとともに、各種防災活動の参考として広く活用していただければ幸いです。

平成27年2月

群馬県 危機管理監

中野 三智男